

我が国における牛海綿状脳症 (BSE)の現状について

平成20年7月
内閣府食品安全委員会事務局

—はじめに—

- 我が国では平成13(2001)年9月にBSE感染牛が確認されて以降、公衆衛生及び家畜衛生の観点から各種対策が強化されてきました。
- 食品安全委員会は、平成17(2005)年5月に、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(リスク評価)を実施し、結果を厚生労働大臣、農林水産大臣に通知しました。
- 評価を行ってから既に3年以上が経過しており、今回、BSEの発生状況なども含めて、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)の現状について」をとりまとめました。

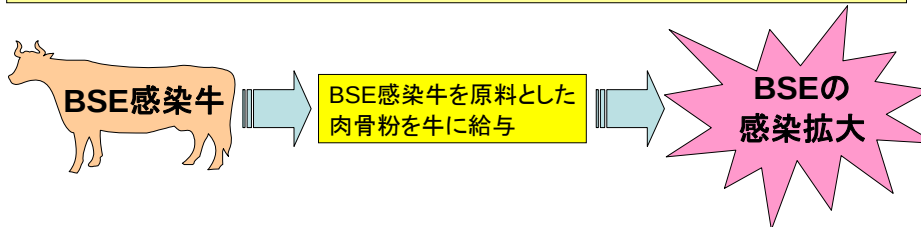
1. 牛海綿状脳症(BSE)とは

○BSEは牛の病気の一つです。「BSEプリオン」と呼ばれる病原体が、主に脳に蓄積し、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡すると考えられています。

○この病気が牛の間で広まったのは、BSE感染牛を原料とした肉骨粉を飼料として使ったことが原因と考えられています。

○また、1996年に、英国で変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が初めて確認されました。vCJDはBSEとの関連性が示唆されています。

○我が国では、これまでにvCJD患者が1人確認されていますが、英国滞在時に感染した可能性が有力と考えられています。

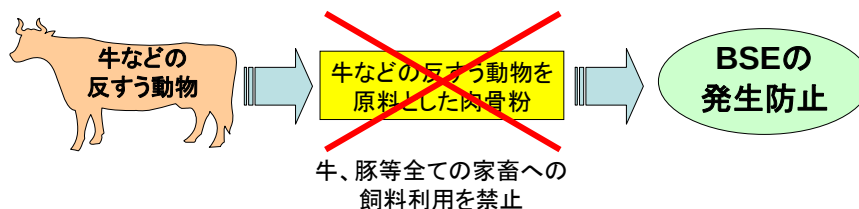


2. 我が国で実施されているBSE対策について

○我が国では、BSE対策として、飼料規制及びSRM(特定危険部位)除去等を講じています。

(1) 飼料規制(2001年10月より法的措置に基づき実施)

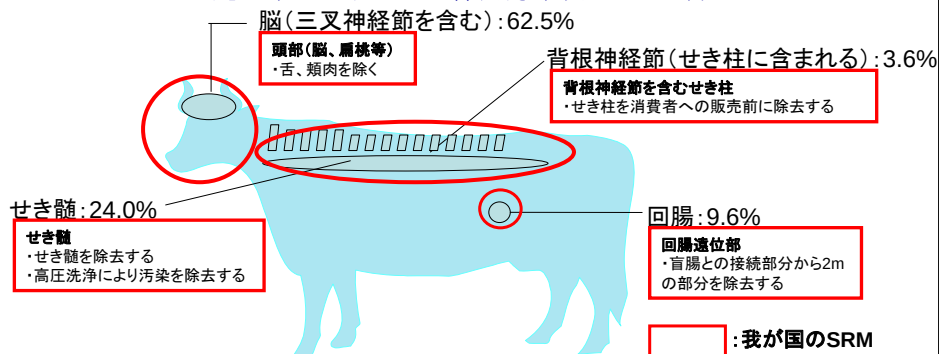
○BSEの感染源と考えられる牛由来の肉骨粉を、牛などの反すう動物を始め、全ての家畜用飼料として利用することを法律で禁止しています。これは牛でのBSE発生を防ぐために重要な対策です。



(2)SRM除去(2001年10月より実施)

○BSEプリオンが蓄積するSRMの除去の徹底は、人がvCJDに感染するリスクを低減するために重要な対策です。
と畜場でのSRM除去を法律で義務付け、と畜検査員による監督のほか、定期的な実態調査を行う等、流通経路からSRMを排除する取組みを続けています。

<BSE発症牛のプリオンの体内分布及びSRM部位>

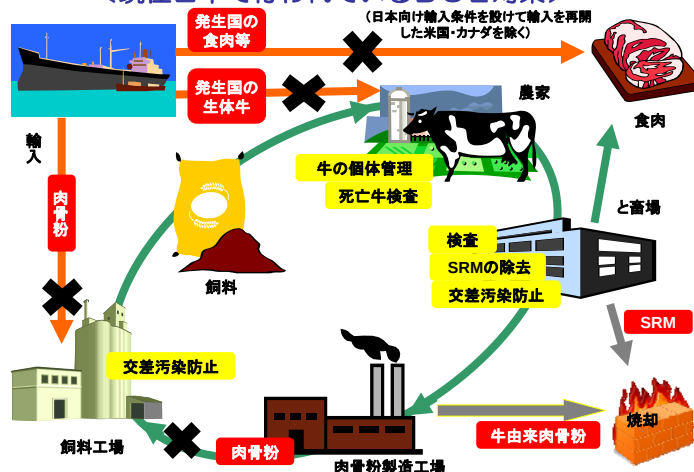


欧州食品安全機関
「牛由来製品の残存BSEリスクに関する定量的評価レポート(2004年)」

(3)その他の対策

- BSE発生国から生体牛及び食肉等の輸入を禁止
- 全ての国から肉骨粉の輸入を禁止
- 飼料工場において製造工程の分離等の交差汚染防止対策を実施
- と畜場でのと畜検査員による検査、BSE検査を実施
- 農場での死亡牛のBSE検査を行い、BSEの発生状況を調査

<現在日本で行われているBSE対策>



3. 食品安全委員会で実施した評価のポイント (2005年5月)

○飼料規制、SRM除去などのBSE対策が実施された結果、BSE検査について、全頭検査を継続した場合も、21ヶ月齢以上の牛のみの検査に変更した場合も、リスクはどちらも「無視できる」～「非常に低い」と推定されています。

BSE検査月齢の見直しによるリスクの比較結果

	全頭を検査した場合の リスク	21ヵ月齢以上のみ 検査した場合のリスク
牛のBSEプリオン蓄積度	無視できる～非常に低い	無視できる～非常に低い
食肉の汚染度	無視できる～非常に低い	無視できる～非常に低い

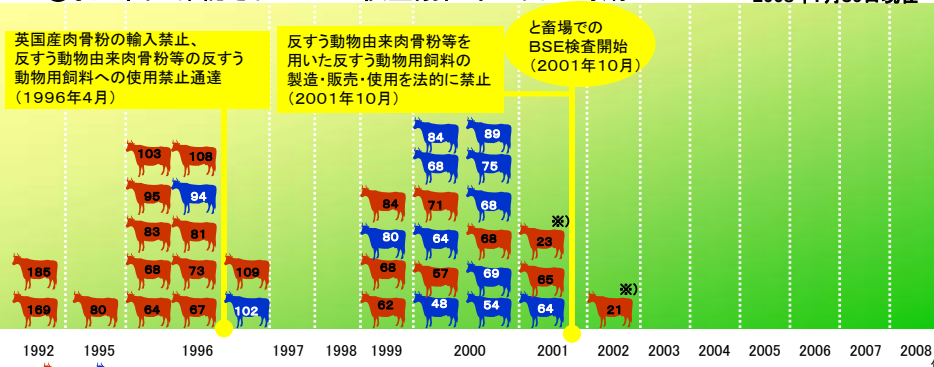
注) 2003年7月1日以降に生まれた20ヶ月齢以下の牛について比較

4. 我が国におけるBSEの発生状況

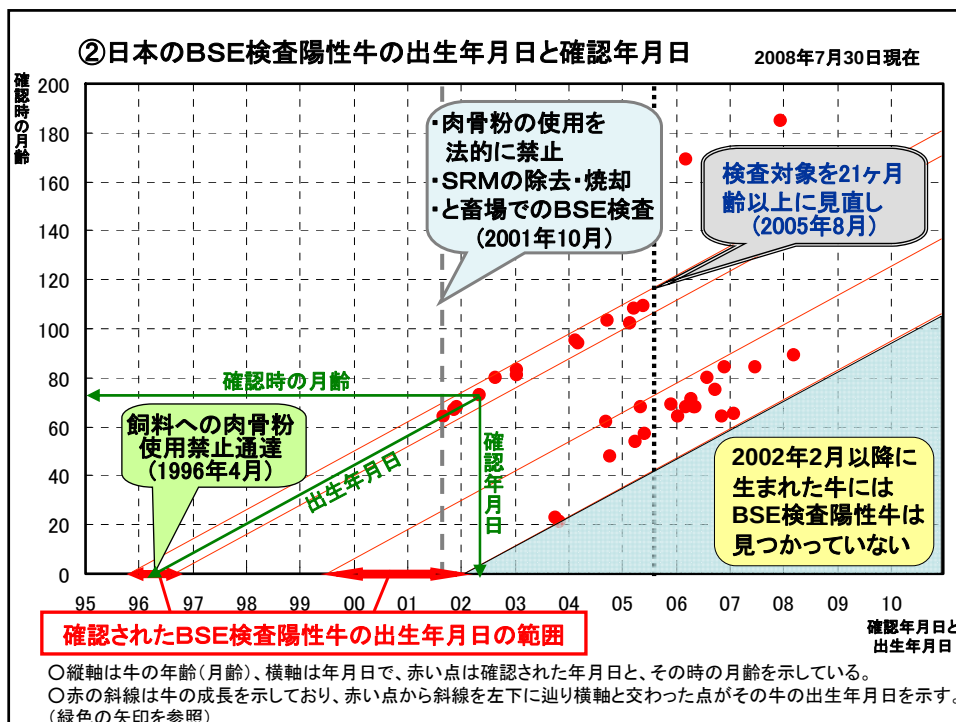
○我が国では、これまでのBSE対策により、飼料規制開始(2001年10月)直後に生まれた1頭の牛(2002年1月生まれ)を除き、飼料規制以降に生まれた牛には、BSE検査陽性牛は確認されていません。

①我が国で確認されたBSE検査陽性牛の出生時期

2008年7月30日現在



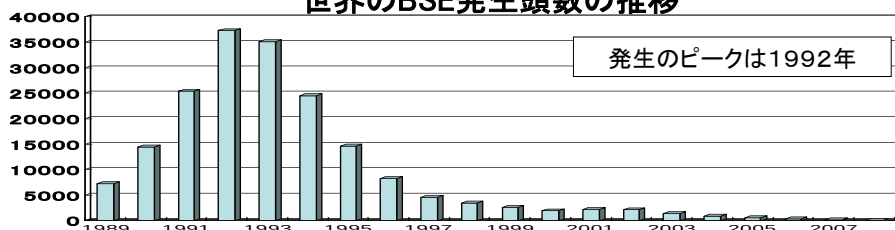
- ・と畜場でのBSE検査頭数は約827万頭(2001年10月18日から2008年6月30日まで)
- ・農場での死亡牛のBSE検査頭数は約44万頭(1996年4月から2008年4月30日まで)
- ・これまでのBSE検査陽性牛は、死亡牛も含め35頭



5. 海外におけるBSEの発生状況

○世界的にも同様のBSE対策が講じられ、各国のBSE発生頭数は近年、急激に減少しています。

世界のBSE発生頭数の推移



	1992	...	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007※1	2008※1	累計※1
全体	37,316	...	2,215	2,179	1,389	878	561	329	169	23	190,355
欧州 (英国除く)	36	...	1,010	1,032	772	529	327	199	96	11	5,752
英国	37,280	...	1,202	1,144	611	343	225	114	67	10	184,551
アメリカ	0	...	0	0	0	0	1	1	0	0	2
カナダ	0	...	0	0	2(※2)	1	1	5	3	1	14(※3)
日本	0	...	3	2	4	5	7	10	3	1	35
イスラエル	0	...	0	1	0	0	0	0	0	0	1

※1 資料は、OIEウェブサイト 2008.07.16日更新情報に基づくが、いくつかの国においては2007年の最終累計が未だ報告されていない。

※2 うち1頭はアメリカで確認されたもの。

※3 カナダの累計数は、輸入牛による発生を1頭、米国での最初の確認事例(2003.12)1頭を含んでいる。